令和７年１０月２８日

保護者　様

さいたま市立三室小学校
校　長　　三島　公夫

冬季の体育活動時の服装について

朝晩の肌寒さや木々の葉の色づきに、秋の深まりを感じるこの頃となりました。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

さて、本校では、冬季の健康管理と寒さによる怪我の防止のために、体育活動の際に長袖体育着と上着、長ズボンの着用を認めております。体育活動の際は、下記の点にご留意いただき、必要に応じて準備していただきますようお願いいたします。また、準備する際は、衛生的配慮から普段着とは別に準備をし、体育着袋等に入れておくようにお願いいたします。

記

１　冬季の体育活動時の服装について

・長袖体育着の着用を認めます。
・上着は、トレーナー、ピステ（器械運動領域では安全面上、着用不可）の着用を可とします。
　※　フード付き、チャックやボタンで留める服等は、安全面上不可とします。
・体育用としての長ズボン（ジャージ等）の着用を可とします。（体育着ズボンの上から着用）
　※　裾が太すぎず、長すぎない物。
・上着と長ズボンは、衛生面を考慮し普段着とは別で用意してください。
・色柄は華美にならない物とします。
・ベンチコートは不可とします。
・上着、長ズボンには必ず分かりやすく記名してください。（例年、無記名の落とし物が多いため。タグ等に必ず記名してください。）
・タイツ、スパッツ等の体育着の裾から見えてしまう物、膝の上にかかるハイソックス等の膝の屈伸運動を妨げる物等は、不可とします。
・シャツなどの下着、肌着等は着用可（体育着から袖等が見えない物）としますが、着用後は、風邪等を予防するため替えの下着、肌着等に着替えることが望ましいです。

２　期間について

令和７年１１月４日（火）　～　令和８年３月２６日（木）